

Lib

京都産業大学図書館報

v.26, no.1 (Apr. 1, 1999)

ホームページに掲載中 <http://www.lib.kyoto-su.ac.jp/>



本学所蔵 賀茂葵祭行装ノ図より

特集 情報化時代の光と影

高度情報化社会の情報リテラシー	横山 桂	1
インターネット上の法的トラブル	高嶋 英弘	2
学内でのコンピュータ使用上のマナーについて	村田 邦行	4

高度情報化社会の情報リテラシー

横山 桂

いま、私たちの社会は高度情報(化)社会と言われていますが、これはどのような状況を指しているのでしょうか。

まず、高度情報社会という言葉は、情報が猛烈な勢いで増えつづけている社会を意味しています。ある人の調査によりますと、「最近30年間につくられた新しい情報は、それ以前の5000年間よりも多い」そうです。新聞や雑誌・書籍の発行部数、テレビのチャンネル数などを見ても分かりますが、従来からあるマスメディアの発する情報が増えつづけている一方で、インターネットで発信される情報が一昔前には誰も想像できなかったほどに増えて、その勢いはなおとどまるどころを知りません。

高度情報社会の第2の特徴は、情報の流通が以前とくらべて格段に速くなったことです。私たちはいま、世界中の天気予報を知ることができますし、外国のおもな新聞を、発行されると同時に読むことができます。1929年、アメリカは「暗黒の木曜日」と言われる株の暴落に端を発する大恐慌にみまわれましたが、これが世界的な規模に拡大するには1年以上の時間が必要でした。現在ならおそらく数日もあれば世界中の株が暴落するでしょう。

第3に、高度情報社会では、新しい情報の容れもの(メディア)が陸続として製品化されています。30年ほど前は、情報の容れものといえばせいぜい紙でできた新聞・雑誌・書籍、フィルムでできた映画やマイクロ資料でした。現在でもこれらは重要な情報媒体ではありますが、最近はとくにコンピュータと通信技術のいちじるしい発達によって、さまざまな情報の容れものができています。

第4に、現在の情報には、複製や加工がたやすくできるものが増えています。たとえば、インターネットのWWW上に公開されている情報は、コンピュータに取りこんだり、用紙に出力したりすることができますが、これは一種の複製で、本や雑誌の一部をコピーするより簡単に、速くできます。加工というのは、索引や要約の作成、翻訳などのことですが、これらの作業がコンピュータ・ソフトによって、手作業に比べてはるかに簡単に、速くできるようになってきました。

第5に、高度情報社会では、情報の作成と発信が以前とくらべて格段に容易になっています。この特徴も主としてコンピュータと通信技術の発達のおかげですが、少し勉強すれば、すぐにでも本にできるきれいな原稿をつくれますし、世界のひとびとに見てもらえるホームページをつくることもできます。

このように、情報の流通がスピードアップし、メディアが多様化し、情報の複製と加工、作成と発信が容易になり、情報の量が幾何級数的に増えつづけているわけです。そして、これらの環境の変化が、プライベートなレベルから地球規模のレベルまで浸透し、政治・経済・社会・文化など、人間生活のあらゆる側面・領域で劇的な変革をもたらしつつあります。

この状況をひとことで高度情報社会と言い、情報の急増と高速流通の面をとらえて情報の「爆発」とか、情報の「洪水」「氾濫」と表現していますが、これらの表現には、いささかあるいははなはだ困った事態だというニュアンスがこめられています。つまり、情報は、じょうずに使わないと、その爆発によって情報自体が吹き飛ばばかりか人間をも吹き飛ばし、洪水や氾濫のようにすぐ

さま流れさり、その流れが人間をのみこみ溺れさせてしまうのではないが、そういった不安ないし警戒心がこれらの大仰な言葉を使わせたのだと思われます。

そこで、このところ情報先進国で強調されているのが、情報リテラシー教育の必要性です。情報リテラシーとは、ひとことでいえば、情報を使いこなす能力のことで、英語では、主としてinformation literacy, information competency, information powerなどの用語が使われています。この能力の開発は、大学などの高等教育レベルでのみ行われるのではなく、初等教育の段階から始まり、社会人の生涯学習の段階までつづけるべきものです。日本では、残念ながら、情報リテラシーをコンピュータ・リテラシー（コンピュータを使いこなす能力）と混同している例が多いので、ここで情報リテラシーの概念を少し説明しておきます。

情報リテラシーは、次のような要素からなりたっています。

第1は、目的に応じた情報源を選択し、確定することです。情報の媒体が多様化し、類似の情報が複数の媒体に存在する一方で、おなじ媒体にも複数の異なった情報がありますから、情報源の調査・選択をおろそかにすることはできません。

第2は、情報源から必要な情報を探しあてることです。現在、オンラインのデータベースを検索する専門家をサーチャーと呼んでいますが、情報源を検索して的確な情報を入手するには、それなりの修練とスキルが必要だからです。

第3は、手に入れた情報を吟味して、信頼するに足るか、目的にふさわしいか、価値があるか、などを判断します。べつの言葉で言えば情報の評価ということになります。このあたりになりますと、単純な知識や技術以上に、判断力が要求されます。したがって、この種の作業をくりかえせば、情報リテラシーに必須の判断力がついてくるでしょう。

第4は、情報の利用です。単純な場合ですと、情報の入手自体が目的で、何かが分かればそれで終わりですが、入手した情報に自分なりの考えや判断をくわえて別の新しい情報を生み出すことがしばしばあります。その典型がレポートや論文、著作の執筆です。つまり、情報の利用には大きく分けて2つの段階があるということになります。すなわち、役に立つ情報を発見してそれを知識とする段階と、役に立つ情報を糧として、自分なりの判断や見解をまとめ、他の人の役に立つ情報として提示する段階とです。この最終段階の情報の作成と発信を行ってはじめて、ほんとうの情報リテラシーが養われます。

このように考えますと、情報リテラシーがコンピュータ・リテラシーとは異なる概念だということが分かります。たしかに、情報をあつかう段階のいくつかで、しばしばコンピュータとコンピュータを利用した情報媒体が関係し、それらが情報の探索や処理に絶大とも言える

威力を発揮します。したがって、情報リテラシーに関するかぎり、コンピュータの使用は、そこで必要となるいくつかの能力のひとつではありますが、決してそれ以上ではありません。

情報リテラシーが身についた人は、人生のさまざまな局面で、状況に応じた対応と適切なコミュニケーションができるでしょう。なぜなら、情報を扱う能力とは、先に挙げた4つの要素と表裏一体の、思考する能力、発想する能力、企画する能力、判断する能力、表現する能力などの総合であり、これが知的で豊かな生活を保証するからです。

（よこやま かつら 情報サービス課）

- 研究室にて -

インターネット上の法的トラブル

高嶋 英弘

M 先生、こんにちは。ちょっとお聞きしたいことがあるんですが、おじゃましてもいいですか。

T いいですよ。たしかM君は、この前コンピュータを買ってインターネットの利用を始めたと言っていましたね。それに関することですか。

M そうなんです。とりあえずインターネットを使えば、いろんな人とコミュニケーションできるし、いろんな情報も手に入るし、チケットの予約や買い物も手軽にできると思って始めたんです。けど、このごろニュースで、ネットにもいろんな問題があると報道されているでしょう。匿名で薬物の取引をすとか。他にもどうい問題があるのか、一度先生にうかがってみようと思って来たんです。

T そうですね、ネットワーク上の法律問題はいろいろありますが、マスコミでいちばん報道されているのは、君もよく知っているとおり、わいせつ問題ですね。ホームページにわいせつ画像を掲載する行為が、わいせつ物公然陳列罪などの犯罪に当たるかどうかという点です。この問題については、ここ数年、相次いで下級審判決が下されていて、モザイクが掛けられていようと、取り外しが可能ならば画像のわいせつ性が認められると判断されています。また、わいせつ画像が海外のサーバ・コンピュータに置かれていた場合でも同様です。

M なるほど。インターネット上だからといって、特別扱いされることはないんですね。

T まあ、いずれにしても君らがこの問題に直接かわることはないでしょうから、この点はあまり気にすることはないと思いますよ。むしろ、不正アクセスとか、ネットワークを利用した悪徳商法や詐欺なんかのほう

が、君たちがネットワークを利用するうえで気を付けるべき問題でしょうね。

M もう少し具体的に教えてください。

T たとえば、ネット上で買い物をする場合、クレジットカードを使うことが多いですね。私もネットを使ってドイツの本屋さんから直接本を買っていますが、支払はすべてクレジットカードです。普通なら、伝票にサインして本人であることを確認するんですが、ネット上ではできない。そこで、クレジットカードの番号だけで本人を確認しますから、その番号がネットのどこかで誰かに盗まれたら大変です。また、買主が先に代金を銀行口座に振り込む方式だと、売主が実際に目的物を送ってくれるかどうか不確かですから、よっぽど信用のある相手でないとい取引するのは危険ですよ。

M 僕はクレジットカードを作っていないし、ネット上で買い物をする気はありませんから大丈夫ですよ。

T 買い物だけじゃなくて、個人情報のハッキングやプライバシー侵害という問題もあります。コンピュータがネットワークで結ばれているということは、逆に言えば、他のコンピュータから自分のコンピュータの中味を覗かれる危険性があるということです。

もちろん、他人のコンピュータの内部を覗く行為は、民事上はプライバシーの侵害として損害賠償責任を発生させますし、最近では、不正なアクセスそれ自体を犯罪行為とするための法改正も議論されています。けれど、現在のところ、侵入を完全に防ぐことのできるシステムはありませんから、大事なデータは、外部とつながったコンピューターには入れておかないようにしたほうがいいですよ。

M 知らない間にコンピューターを覗かれていたら怖いですね。

T また、ある会社に倒産の危険があるとか、ある人物に黒い噂があるとかのデマを流すというのも、ネットワークの悪用の一つですね。いずれにしても、ネットを使うことによる便利さや快適さは、常に危険と隣り合わせであることを忘れないようにしないといけませんね。

M 先生、それと、僕のメールボックスに、ときどきまったく知らない人からのメールが入っています。新しい金儲けの話だとか、宗教の勧誘だとかの内容なんですが、少し気味が悪いですね。これにも何か問題があるんですか。

T 僕のところにもときどき来ていますよ。それはスパムメールといって、何千人何万人を対象として、同じ内容のメールを送りつけているんです。スパムメールでいちばん多いのはネズミ講への勧誘です。Mくんも知っていると思いますが、ネズミ講を開設しても、勧誘しても違法ですから、気を付けてください。

いずれにしても、メールを使った勧誘には、安易に応じないことが大事です。

M わかりました。それと、今度、自分のホームページを作ろうと思っているんですが、何か気をつける点がありますか。

T ホームページを開くと、関連する法律問題はますます増えますよ。たとえば、ホームページの中に、誰でも書き込める伝言板を作った場合、これにアクセスした人が第三者の名誉を侵害するような内容の書き込みをすることも考えられますね。その場合、ホームページ作成者が、管理者として一定の民事責任を負うこともあります。また、ホームページの中に、他人が作った文章や画像を勝手に取り込んで使うと、著作権侵害として賠償責任を負うこともあります。

M けっこう複雑なんですね。

T こういうふうに、次々と新しい問題が現れてきて、法的な対応がこれに追いつかないのが現状です。けれど、これは新しい道具が発明されて社会に取り入れられるときには多かれ少なかれ起きる現象ですから、これらの問題があるからインターネットがだめだという訳ではありません。

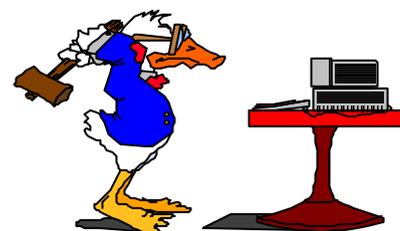
M なるほど。インターネットもつまるところ一つの道具だから、それをどういう目的で使うかによって、利用者に利益をももたらすし、トラブルや犯罪の種にもなるわけですね。自動車が便利な道具である反面、使い方を誤ると凶器になるのと一緒ですね。

T そのとおりだと思います。ただ、インターネットの場合、匿名性があることや、影響の及ぶ大きさ、つまり日本全国や世界全体にまで波及してしまうことが特徴ですね。まあ、上手に使いえば便利なものですから、心配せずにどんどん使ってください。

M ありがとうございます。帰ったら、早速ホームページを作ってみます。いろんな人から感想メールももらえるだろうし、就職向けの自己PRにもなりますから。

T 楽しみにしています。それと、前からお願いしていたゼミのホームページのほうも一度作ってみてください。それではまた。

(たかしま ひでひろ 法学部教員)



学内でのコンピュータ使用上のマナーについて

村田 邦行

学内でコンピュータを使用するにあたり、補助員の立場からユーザーの皆さんに注意していただきたい点をいくつか挙げたいと思います。

これらのことは、ぜひ守っていただけるよう、皆さんのご協力をお願い致します。

1. 情報処理教室内での飲食厳禁

パソコンは水に弱く、水がかかると故障して使いものにならなくなることがあります。そのため、情報処理教室内での飲食は固く禁止されています。特に、図書館では、飲食できる場所が決まっていますので、厳守してください。

また、消しゴムのかすなども、キーボードの中に入ると故障の原因になったりしますので、できるだけ使わないようにして下さい。

2. 情報処理教室内での携帯電話・PHSの使用厳禁

みんなが共同で使用する部屋ですので、室内での携帯電話およびPHSでの会話は禁止します。どうしても会話したいのなら、教室の外で話をするようにして下さい。なお、一番いいのは教室に入るときに電源を切っておくことです。図書館の場合は、入館の際に電源を切ってください。

3. 無駄な印刷を減らそう！

無駄な印刷は極力避けるようにして下さい。限りある資源を大切にしましょう。

また、印刷には時間がかかる場合があります。印刷したのに出てこないと思ったときでも、もう一度印刷するのは避けて下さい。5分待っても出てこなければ、再度印刷を試みて下さい。それでも出てこないときは故障の可能性もあります。補助員に連絡を下さい。

4. 排紙の処理はきちんとしよう！

プリントアウト(印刷)した紙は、放っておかずきちんと自分で処理するようにして下さい。印刷された紙が誰も取りに来ないで放っておかれているという状態をよく見かけます。ちゃんと取りに来るか、不要であれば自分で「排紙入れ」に入れるようにして下さい。

5. トラブルが起こったときの対処のしかた

トラブルが起こった場合、どうすればいいかわからない場合には、自分で解決しようとせずに、補助員を呼びましょう。わからないからといって、いきなり電源を切ったりすることは絶対にしないで下さい。

もしも教室内に補助員が見当たらない場合、各教室に備え付けてある内線電話から、MICS<みっくす>相談室

(内線2578)に電話して下さい。業務に当たっている補助員がトラブルにお答えします。なお、もしも電話がつかない場合は、そのまま置いておいて下さい。

また、質問がある場合は、mics-q@cc.kyoto-su.ac.jpへメールを書きいただければ、お答えできることもありますので、参考にしてみてください。(編集部注：ただし最後の手段に！)

6. 特に注意して欲しいこと

補助員について特に注意していただきたいのですが、我々は、パソコンを使う際に起こるトラブルへの対処や周辺機器の管理などが主な仕事になります。ときどき、授業のことなどについての質問もお受けすることがありますが、基本的に授業に関することについてはお答えしかねます。我々はコンピュータの故障などに関しての知識はありますが、コンピュータを利用した授業の内容までは分かりません。ですので、そのような質問は担当の先生や友達にお願いします。

また、各種アプリケーションソフトの使い方などに関する質問についても、すべてお答えできるとは限りません。われわれは決してエキスパートではありませんし、知識についてもそれぞれの補助員によって差があります。上にも書いたように、自分の知っていることについてはお答えできますが、くれぐれも「コンピュータについて教えてくれる人」という認識は持たないで下さい。ただ、質問がある場合は、その内容に関わらず、出来る限り対処したいと思いますので、気軽に声をかけて下さい。ただし、時間外のときは遠慮していただけるとうれいす。

7. 最後に

よく、基本的なこと(メールの書き方や「ウェブページ」(いわゆる「ホームページ」のこと)の見方などといったこと)を聞いてこられるユーザーさんがおられます。こういったことは、計算機センターで配布されているマニュアル(コンピュータガイド)に載っていますので、できるだけ自分の力で学ぶようにしてください。自分の力でやることによって、自らのレベルアップにもつながると思います。エキスパートになれば、とは言いませんが、少しでも自分がコンピュータを使いこなせるよう、努力してみてください。

もちろん、マニュアルを読んでも分からないことについては、遠慮なく質問してください。よろしく申し上げます。

(むらた くにゆき 経済学部4回生)